

安 全 の 手 引 き

令和2年2月28日

在ナミビア日本国大使館

目 次

I. 序言	1
II. 防犯の手引き	1
1. 防犯の基本的な心構え	1
（1）一般的な心構え	1
（2）防犯対策に労を惜しまない	1
（3）生命の安全を第一に行動する	1
2. 最近の当地の犯罪発生状況	1
3. 防犯のための具体的注意事項	3
（1）住居	3
（2）外出時の注意事項	5
（3）生活上の注意点	6
（4）交通事情と事故対策	8
（5）テロ・誘拐対策	10
4. 緊急連絡先	10
III. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル	13
1. 平素の心構えと準備	13
（1）連絡体制の整備	13
（2）一時避難場所及び緊急時避難先	13
（3）緊急事態時における携行品，非常用物資の準備	13
2. 緊急事態発生時の行動	14
（1）心構え	14
（2）情勢の把握	14
（3）大使館への連絡	14
（4）国外への退避	14
（別紙）緊急事態に備えてのチェックリスト	16
IV. 結語	17

I. 序言

ここ数年、国際テロ事件をはじめ、海外安全を取り巻く環境は更に厳しくなっています。世間ではナミビアは比較的安全な国とのイメージがあるようですが、これはあくまでアフリカ諸国の中では比較的治安が良い方であるといった程度に過ぎず、ナミビアの治安情勢そのものは日本と大きく異なります。

この「安全の手引き」は、在留邦人の皆様がナミビアで日常生活を送るうえで「自分の身は自分で守る」ための一助となるよう、一般犯罪（凶悪犯罪を含む）被害、交通事故等を防止することを目的として作成したものです。

本編には「緊急事態対処マニュアル」も掲載しておりますので、併せて当国における安全対策にお役立てください。

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

（1）一般的な心構え

ナミビアにおいて何が危険なのかを知るとともに、日本人が如何なる存在であるかを自覚し、防犯に対する意識を高めることが大切です。身の回りや生活範囲内においても常々安全への問題意識を持って行動してください。このため、犯罪傾向はもとより、現地の生活や社会の仕組み等の基本的な情報を可能な限り収集することが大切です。

また、一般のナミビア人は、外国人は裕福であるという認識を持っており、特に日本人は犯罪者の目からは「多額の現金を所持している」、「警戒心に欠けている」、「反撃されない」、「外国語が苦手である」等と映っていることから、犯罪者のターゲットになりやすい存在であることを自覚し、「安全は意識して確保するもの」という心構えを持つことが重要です。予防こそが最善の危機管理です。

（2）防犯対策に労を惜しまない

防犯体制の整った家に住もうと思えば家賃が高い等々、安全を考慮した住居の選定には多大な時間と労力を要します。しかし、その労を惜まず「お金で解決出来るところはお金を支払う」と割り切って防犯対策に努め、被害者となる可能性を出来るだけ少なくすることが大切です。

（3）生命の安全を第一に行動する

実際に危険な場面に直面した場合、例えば銃やナイフで脅され金品を要求された時は、先ず自分の生命・身体の安全を最優先し、相手に抵抗するようなことは絶対に避けてください。

2. 最近の当地の犯罪発生状況

（1）2019年に発生した犯罪の多くは金品目的で、凶悪犯罪は少ないものの、銃器を用いた犯罪も発生していますので、犯罪に巻き込まれた際は、抵抗せず、相手の要求に従うようにしてください。暴力事件は飲酒時に多く発生し、殺人事件に発展するケースもみられ

ます。貧困層が多く居住する地域（タウンシップ）ではバーも多く、マリファナやメタカロン、クラックコカイン等の比較的安価に手に入る薬物乱用も確認されており、暴力事件も毎週の様子に報告されています。現地のガイドがいても犯罪に巻き込まれる恐れがあるため、このような地域（タウンシップ）にはなるべく近づかないことが肝要です。同地域では、日中においても外国人観光客が路上強盗被害に遭う事件も確認されており、日本人が被害者となる事件も発生しています。また、近年は駐停車中の車両に近づき車内の貴重品を奪う事件の増加が報告されています。運転中は窓を閉めてドアをロックし、携帯電話やカメラ等の電子機器、バッグ等の貴重品を外から見えるところに置かないよう注意してください。走行中に並走している車から車に異状があるため確認した方が良いと促され、停車して車体を確認しているところを襲われ、金品を強奪される事件も確認されています。

（２）都市部においては、スリ、声かけスリ、置き引き等の窃盗事犯、車上狙い、路上強盗、ATMカード詐欺（ATM利用客に声をかける等して注意を惹きつけ、暗証番号を盗み見、巧みにキャッシュカードを奪い、不正に現金を引き出す刑法犯）、といった一般犯罪も発生しており、日本人旅行者の被害報告もあります。これらの犯罪の一般的な予防対策として、人通りの少ない場所の一人歩きを避ける、特に日の出前、日の入り後は徒歩での外出を控える、貴重品を目立たせない、見知らぬ者に声を掛けられても相手にせず、直ちにその場を離れるといったことが挙げられます。なお、ウイントフックやスワコップメント等の都市部で発生する路上強盗の多くは、数十メートル～数百メートル程度の短い距離を移動中に発生することが多いため、都市部においては、短い距離でも車もしくは信頼できるタクシー会社を利用し、移動することが肝要です。クリスマスシーズンやイースターの連休時などは、空き巣等が増える傾向にありますので、個人の予定等を周囲に悟られないようにする等、特に注意してください。ナミビア警察によれば、身近な人間から収集した情報をもとに、住居侵入等の犯行を試みるケースが多いとのこと。ATMを利用する際は、警備員がATMカード詐欺に加担していることもあるため、現金を引き出す際は、警備員がいるからといって安心せず、人通りの少ない場所に設置されているATMの利用を避け、銀行に設置されているATMを利用する等、身の安全を守るための工夫が必要です。万が一犯罪に巻き込まれた際は、最寄りの警察署に被害届を提出し、犯罪事実を証明する書類を取得してください。

3. 防犯のための具体的注意事項

（１）住居

（ア）住居選定

（a）場所の留意点

・「Katutura」などの貧困層地帯やその周辺を避け、先住の在留邦人の住居所在地を参考にします。

・周辺に「街灯がない」、「ひと気がない」、「空き地、草むら、涸れ川」がないか確認します。

(b) 住居の留意点

(i) 独立家屋

- ・三方が別の住居に囲まれていると、容易な侵入経路を減らすことができます。
- ・家屋の建物は鉄筋コンクリート造が望ましいです。
- ・外塀の外側に照明のない暗がりがあれば、そこから侵入される可能性が高くなります。
- ・隣家と比較して、自宅住居のほうが侵入されやすいと思われる場合は、安全上の不備に応じた防犯対策を講ずる必要があります。

(ii) 集合住宅

- ・不特定多数の人が自由に出入りできれば、侵入者も簡単に自宅の入口まで到達できてしまいます。（敷地内に不特定多数の人が往来する施設（「レストラン」、「店舗」等）がないか）
- ・居住者以外の者が勝手に出入りできない構造もしくは管理体制になっているか、裏口もしっかり管理されているかを確認します。
- ・警備員の勤務態度（夜間に居眠りしていないか、持ち場を離れていないか）を住人に確認します。
- ・警報装置（「侵入感知」、「非常押釦」等）が必要なところに設置されて作動するか、作動時には迅速に対応されるかを確認します。
- ・緊急時に安全かつ迅速に避難できるよう、非常階段は使用できるか、消火設備が作動するかを確認します。また、避難経路に荷物などの障害物はないか、安全に歩くことが出来るか等、自分の足で歩いて確認します。
- ・室内から敷地内の警備員へ連絡手段があるかを確認します。

(iii) 独立家屋及び集合住宅共通

- ・ゲートの開閉が遅いなど、敷地に入るまでに時間がかかれば、強盗の襲撃に遭う可能性が高くなるため、敷地内への出入りがスムーズに行えるかを確認します。
- ・尾行された場合には安全な場所に逃げられるよう、付近の人通りの多い道や警備員のいる施設を確認しておきます。
- ・前の入居者が転居した理由をそれとなく聞いてみます。

(イ) 住居の防犯対策

(a) 独立家屋の外周

(i) 外塀

- ・外塀は可能な限り高く、容易に破壊されないコンクリート製等、頑丈なものが望ましいです。
- ・周囲に侵入者が利用できる箇所（「樹木」、「電柱」等）がないかを確認します。
- ・塀の上に障害物（「ワイヤーブレード」、「電気柵」等）を設置することが望ましいです。

(ii) 門扉

- ・外塀と同等の強度、高さが望ましいです。
- ・簡単に破壊できない鍵を設置します。

- ・来訪者と連絡が取れる「インターフォン」が設置されていることが望ましいです。

(iii) 庭

- ・「植え込み」、「樹木」、「背の高い雑草」等は、「不審者」、「不審物」の隠れ蓑になるので、日頃より手入れを行い、室内から庭全体が見渡せるようにしておきます。
- ・ベランダや屋根等から侵入の足場となるような物は撤去します。
- ・はしご等を放置しないようにします。

(iv) 防犯灯

- ・外塀に防犯灯を設置すれば、発見されることを恐れ、侵入を躊躇させる効果があります。
- ・庭と建物の外周に照明設備を設け、庭に身を潜めやすい暗がりを作らないようにします。
- ・室内から外を照射できる強力な懐中電灯を常備します。

(b) 独立家屋及び集合住宅共通

(i) 玄関・勝手口等の扉

- ・表札など不特定の人間に名前や日本人が住んでいることが判る物は、犯罪を誘発しますので設置しないようにします。
- ・扉を開けずに来訪者を確認できるドアスコープを設置します。
- ・扉と扉枠は堅牢なものとし、金属製が最良で木製の場合は容易に破られない1枚板で、厚さ5cm以上のものにすることが望ましいです。
- ・入居時には全ての鍵の交換が望ましいです。
- ・強固な鍵を2箇所以上設置し、門（カンヌキ）を設置することが望ましいです。
- ・鍵を日本や欧米製のディンプルキーに交換することも効果的です。
- ・在宅中も施錠を心掛け、頻繁に開閉する扉には開扉を知らせるチャイム等の設置が望ましいです。

(ii) 強盗等の侵入経路

- ・自宅や隣接建物の屋根やテラス、非常階段からの侵入は盲点となりやすいので注意します。

(iii) 窓

- ・侵入される可能性のある窓全てに鉄格子をつけます。この際、工具を使用されても安易に外すことが出来ない工夫をします。他方、火災等の発生に備え、内部から開閉できる部分を作っておくことが望ましいです。

(2) 外出時の注意事項

(ア) 「スリ」「ひったくり」「置き引き」「暴行」「路上襲撃」等の予防

- ・外出の際は、なるべくホテルやロジの金庫を利用し、現金は必要以上持たず、小分けにして持ちます。また、カード類は、必要な時以外は持ち出さないようにします。旅券はコピーを携行してください（ナミビア政府発行の身分証明書がある場合を除く）。旅券のコピーについては、コピーが本物であることの証明印を受領することが望ましいです。証明印は最寄りの警察署で旅券の原本と同旅券のコピーを持参すれば受領できます。

・華美な服装や装飾品は控えます。歩行中に車・バイク等からすれ違いざまにひったくられることがありますので、携行品には十分注意してください。

・大型のバックパックなどは、例え背負っていても後ろからファスナー・ポケットなどを狙われます。最近では、女性のハンドバッグが狙われる被害が多くなっています。特に、観光客が多い、首都ウィントフックのIndependence Avenue通りは「ひったくり」「路上襲撃」の犯罪発生スポットとなっておりますので、十分に注意をしてください。

・「通勤」、「通学」、「買い物」等に使用する路程は、時間帯や経路を固定すると犯罪のターゲットになりやすいので、安全な複数のルートを使い、時間帯や外出する曜日も出来る範囲でずらします。

・出張等で普段行かない場所へ行く際には、事前に「現地の治安情勢」、「携帯電話が使用できるか」、「燃料補給場所」、「道路状況」、「修理工場の有無」等を確認します。

・公共の場で「政治」、「宗教」、「文化」等について、大きな声で批判したりすることは控えます。

・路上、公園、クラブなどで「大麻」、「コカイン」等の薬物を売りつけてくる場合がありますが、ナミビアでも違法ですので絶対に買ってはいけません。

・駐車する際は安全な場所（「照明があり警備員が近くにいる」、「駐車場所から目的地まで長距離歩かない」等）を選びます。警備員から監視料としてやや多額のチップを要求されるケースがありますが、支払う義務はありません。ただし、警備員が強引にチップを要求してくる場合は、不毛な論争を避けるためにも、気持ち程度で2～5ナミビアドルを渡すことは得策であると言えます。

・車両移動中は窓を閉めて、ドアをロックしておきます。

・荷物は座席など目に付くところに置かず、トランク等に入れます。

・車両には故障等に備え「修理道具」、「スペアタイヤ」、「牽引ロープ」、「消火器」、「ブースターケーブル」、「発炎筒」等を入れておきます。

・交差点等で停車する際は、強盗が近づいてきても逃げられるよう、前の車両との間隔を詰め過ぎないようにします。

・車両運転中に見知らぬ人物が近づいてきた場合は、強盗の可能性があるので停車しないようにします。車両が故障していると偽り、親切心を装って接触し犯行におよぶ場合もありますので注意します。

・強盗に遭ってしまった場合、生命の安全を第一に考えてください。犯人を刺激しないよう抵抗せず指示に従います。焦って急な行動をとると反撃されると誤解され、攻撃を受ける可能性があります。ポケットに手を入れる等の行為は、武器を取り出すのではないかと誤解される可能性がありますので、必要な場合はゆっくり行います。

（イ）住居侵入（空き巣）の予防

・自宅から外出する際は各窓の施錠を確認、扉もしっかりと施錠し外出します。数分の外出であっても必ず施錠します。

・帰宅時は自宅の周囲に不審者が潜んでいないか、侵入された形跡がないか確認してから自宅に入ります。

- ・子供だけの留守番はさせないようにします。

(ウ) 夜間の外出について

- ・必要最低限に留め、単独や徒歩での外出は控えます。
- ・日頃から現地の人や周囲の人に夜間通らないようにしている場所を確認します。
- ・不審車両の有無等、周囲の状況を頻繁に確認します。車両走行中も確認します。
- ・室内の「電灯」、「テレビ」、「ラジオ」をつけておき、留守だと思わせないことも抑止効果になります。

- ・夜間、路上に出てタクシー等を待つのは危険です。

(エ) 車上狙いの予防（ドライバーが待機しない場合）

- ・車内に鞆やパソコンといった物を置いて行かない。
- ・路上駐車は出来る限り避け、やむを得ず路上駐車をする際は、人通りや衆目があるところを選びます。
- ・ドアキーを防犯性の高いものに交換し、「ハンドルロック」、「シフトロック」を取り付けることも効果があります。
- ・ジャミング（無線送信機を用いて電波干渉させることにより、車のリモートキーによる施錠を妨害すること。）対策として、駐車する前に不審者・車が周囲にいないか確認し、リモートキーで施錠した後、手できちんと施錠されているかを確認する。
- ・盗難防止装置および防犯グッズ等を設置することは防犯対策上有効です。

(3) 生活上の注意点

(ア) 知人・友人

- ・知り合って間もない知人・友人を自宅に招かないようにします。

(イ) 近隣

- ・日頃から派手な生活は慎み、出来るだけ周囲に溶け込むようにします。周囲の人々と良好な人間関係を保つと共に、犯罪につながるような情報は口外しないよう気をつけます。
- ・不自然な騒がしさ、異様な静寂など周囲の音にも気を配ります。

(ウ) 訪問者

- ・すぐに扉を開けずにインターフォン、ドアスコープ、なければ近くの窓から確認し、不審者ではないか、不審者が近くにいるか確認します。可能ならば盗難防止を施したカメラ付インターフォンを設置することをお勧めします。
- ・ドアを開ける場合はドアチェーンを掛けたまま開け、来訪者を確認します。
- ・工事等であれば派遣元、大家または管理会社等に連絡して、工事内容等確認します。事前に連絡がないものは十分注意する必要があります。
- ・親しい知人であっても、見知らぬ人が一緒の時や非常識な時刻の訪問の際には、十分注意する必要があります。

(エ) 使用人

- ・使用人の雇用は信頼できる人から紹介を受けるようにし、使用人が犯罪の手引きをしないよう常日頃から言動や態度に注意します。
- ・使用人がつい出来心で盗みを働きたくなるような環境を作らないよう注意します。

- ・ 使用人が無用心にならないよう、「来訪者への対応」、「電話の対応」、「主人不在時の対応」の各要領を教育します。

- ・ 使用人がいる時に鍵を放置、または使用人に鍵を預けたりすると、複製される可能性があります。外出時は使用人がいても、鍵を持って出るようにします。

- ・ 警備員は夜間寝ていないか、出入りする者や車両を十分チェックしているか等を観察し、優秀な警備員がいれば、その者を常に配置するよう警備会社に申し入れるのも有効です。

- ・ 警備員が泥棒を黙認あるいは共謀し、自ら窃盗を働くといった事案が日常的に発生しているので、警備員を過信しないようにします。

- ・ 警備員が変更となった場合は、怪しい行動や言動がないか注意します。警備会社の管理や警備員自体の質にばらつきがあります。警備会社に所属しているからといって信頼しないようにします。

- ・ 使用人や警備員が失踪した場合、犯罪発生の可能性がありますので、家の鍵を全部交換する等の対策をします。

(オ) 鍵

- ・ 就寝時はすべてのドア（「各部屋」、「トイレ」、「バスルーム」等）を施錠した上、鍵は全て寝室に持って入ります。特に寝室は施錠忘れのないように注意します。

- ・ 鍵の本数を定期的に確認し、紛失や不要な複製はないか調べます。不要な複製鍵はすぐに切断等して悪用されないようにします。

(カ) 郵便物等

- ・ 「差出人不明」、「切手の貼り過ぎ」、「差出人の住所と消印の場所が違う」、「丈夫過ぎる梱包」、「異常な重さ」、「重さに偏りがある」等は、注意が必要です。

(キ) 電話

- ・ こちらから名前を名乗るのは避け、家族の行動予定も話さないようにします。

- ・ 家族が事故にあった等で呼び出しがあった場合、関係者に電話をして事実であることを確認してから行動します。

(ク) 長期旅行

- ・ 異常を感知したら、自動的に警備員等が駆けつける警報システムを予め設置しておくことが望ましいです。その場合は駆けつけた警備員がどのような対処をするのか、事前に打ち合わせしておく必要があります。

- ・ 「親しい知人や同僚に住居の鍵を預けて点検を依頼し夜間に照明を点灯してもらう」、「自動タイマーでラジオを作動させる」等をして、長期不在であることを悟られないようにしておくことも効果的です。

- ・ 使用人を不在中に住居へ住まわせたり、使用人等に鍵を預けたりする場合、その人物が信頼に値するという確証がある場合のみにすべきです。

(ケ) 職場

- ・ 危機管理についての担当部署を設置し、普段からの防犯対策、緊急事態の役割分担や対処方法を決め、マニュアルを作成します。

- ・脅迫電話があった場合のチェックリストや対処方法を決めておきます。
- ・業務中の面会は、アポイントや面識の有無を確認してから行うようにします。
- ・仕事関係や面識のある人以外への名刺交換は避けます。
- ・掛かってきた電話は記録に残し、可能ならば録音装置に記録しておきます。
- ・外部から在・不在等の行動が確認できないよう、ブラインドは常に閉めておくことが望ましいです。

(4) 交通事情と事故対策

(ア) 公共交通

バス等の公共交通機関が発達していないナミビアでは流しのタクシーやバスは手軽な乗り物ですが、事故や車内犯罪が多発していますので、利用はお勧めできません。ホテルやロッジに信頼できるタクシー会社を紹介してもらうことが得策です。

(イ) 交通事情

- ・全体として整備不良車両が多く、運転も無謀です。また、保険に加入していない車両も多数走行しています。
- ・強引な割り込みや急停車をする車両、また道路を横断する歩行者多く、常に注意が必要です。
- ・対抗車線を逆走してまでも追い越しを掛けてくる車が多いので注意してください。

(ウ) 道路

- ・ナミビアは左側通行で、右側からの車両が優先となります。交差点やT字路では、原則として一時停止線があり、先着順に1台ずつ交互に通過することが慣習となっています。ナミビアでは、国際運転免許証、又は外国の運転免許証でも運転ができます。ただし、免許証が英語で記載されていない場合には、日本国大使館などの公的機関が発行した英文翻訳証明書を併せて所持する必要があります。
- ・ナミビアの道路は全般的に状態が悪く、舗装路でも頻繁に穴があいていますので注意が必要です。
- ・雨天の際は各所で道路が冠水し、深みにはまった車両等で渋滞することがあります。冠水している道路を走行する場合、極力前方車両の後をついて行くようなハンドル操作を心がけてください。
- ・主要幹線道路の大半は片側一車線程度と道幅が狭いにもかかわらず、大型車両が無謀なスピードで往来し、追い越しや割り込みも頻繁です。特に、夜間においては危険であり、大きな事故も多発しています。
- ・舗装していない道路では、前方車両が巻き上げた小石等がフロントガラスに直撃しガラスが割れることがありますので、前方車両との車間距離を十分確保しながら走行してください。
- ・外灯が少なく、夜間は野生動物の活動が活発なことから、夜間に郊外を走行することは危険ですので避けてください。レンタカー等で移動する際は、日の入り前に到着出来るよう、事前のプランニングが重要です。
- ・レンタカーを借りる際、事故の内容によっては保険金が支払われない場合もあります。

契約前に保険内容を十分に確認してください。また、契約書にサインをした方が責任を負うことになるため、事前に事故をした際の責任範囲を利用者同士で決めておくことをお勧めします。

・都市部以外ではガソリンスタンドが少ないので、こまめに給油し、また、乾燥した気候のためラジエーターの水、オイルチェックもその都度することを心がけてください。砂漠地帯や自然公園等を長距離走行する場合には、予備のガソリントank、スペアタイヤ（少なくとも2個）と飲料水を用意することをお勧めします。また、地域によっては携帯電話の電波が入らないことがありますので、事前にレンタカー会社から衛星電話を借りることも得策です。過去、邦人旅行者が運転していたレンタカーが故障した際、電話を使わず助けを呼べず、路上で一晩過ごしたという事例があります。

（エ）交通事故を起こしたら

・日本と異なり、軽度の事故であれば最寄りの警察署に自ら運転し出向き、事故証明を作成してもらう必要があります。事故証明は保険金請求の際に必要となります。

・事故現場の保存は重要です。被害加害を問わず、車両を移動する前に写真で被害状況を記録に残す、相手の連絡先を最低2つ確認する、車輛登録番号を控えることが肝要です。また、被害である場合は加害者が保険に入っているかを確認し、保険の有無について一筆その場で書いていただきます。こちらが保険金請求が必要になった際に重要な証拠となります。

・警察署では、正直に証言をすることが得策です。証言の齟齬は解決に時間と労力を費やすことを誘発させます。

・野次馬が集まり暴力を受けるなどのトラブルに巻き込まれる恐れがありますので、場合によっては不用意に車外へ出ないようにします。

・すぐに保険会社やロードサービス会社に電話を掛け、対処について相談することもひとつの手段です。

・被害・加害問わず怪我人が発生した場合、重度の事故であれば警察は現地に臨場することになっていますが、日本と異なり現場到着に時間を要する可能性もありますので、人命・負傷者最優先の行動を心掛けます。必要に応じて、日本大使館へ連絡してください。

・当地で事故を起こした場合、警察官にお金を支払う必要はありません。警察官から不適切な対応をされた方は日本大使館まで御連絡ください。外国人観光客が事故を起こした際、悪徳警察官から支払う必要の無い金額を請求されたケースが確認されています。

（5）テロ・誘拐対策

ナミビアでのテロや特定の外国人を狙った身代金目的誘拐の脅威は低いと考えられていますが、国際的にはテロの脅威が高まっていることは事実ですので、常日頃より事件に巻き込まれないように注意を払い、慎重に行動することが必要です。

（ア）安全の3原則

- ・「目立たない」
- ・「行動を予知されない」
- ・「用心を怠らない」

(イ) 誘拐事件対応ポイント

- ・直ちに大使館に連絡して下さい。
- ・情報の管理には特に気をつけて下さい。

(ウ) 誘拐事件の電話対応

- ・会話を録音する、もしくは出来るだけ複数の人でメモを取ります。
- ・出来るだけ犯人に話しをさせ、犯人の声の特徴など、出来る限り情報を収集します。
- ・犯人のみが知り得る人質の個人情報の提供を求め、相手が真に人質を取っている犯人かどうかを確認します。
- ・人質との会話、人質の生存の具体的証拠を求め、健康状態を常に確認します。
- ・今後も長く交渉を続けなければならない相手であるとの前提のうえ、犯人を刺激せず信頼関係の構築に努めます。
- ・先方の要求を確認します。
- ・次回の連絡方法、日時を確認します。

4 緊急連絡先

(1) 在ナミビア日本国大使館（開館は、祝祭日を除く月～金08：30～17：00）

・開館時：061-426-700

（*人命に関わる緊急事案には閉館時でも対応しますので、上記電話で音声案内している携帯電話までおかけください。）

(2) 警察・消防・救急

・ナミビア警察（通話料無料） 10111

・救急・消防 211111

(3) 当地の警察には観光客専用窓口がありますので、被害に遭われた場合には、発生場所を問わず、同窓口宛てに架電いただく方が、よりスムーズな対応が期待できます。（連絡の際は、国籍、氏名、被害発生場所及び時間、被害内容を教えてください。）

ア ナミビア警察観光客専用窓口 061-209-4339 / 4345

イ ウィントフック担当者携帯1 081-259-6425

ウ ウィントフック担当者携帯2 081-615-4401

エ スワコップムント代表 064-415-004

(4) 各州の警察署

ア Khomas Regilon（コーマス州）

・Windhoek City Police（通話料無料）061-302-302

・Klein Windhoek Police Station 061-246-664

イ Erongo Region（エロンゴ州）

・Swakopmund Police Station 064-415-431

- ・Walvis Bay Police Station 064-219-000/048

- ウ Hardap Region (ハーダップ州)
 - ・Mariental Police Station 063-345-000

- エ Karas Region (カラス州)
 - ・Luderitz Police Station 063-202-255
 - ・Keetmanshoop Police Station 063-221-800

- オ Omaheke Region (オマヘケ州)
 - ・Gobabis Police Station 062-566-129

- カ Kunene Region (クネネ州)
 - ・Khorixas Police Station 067-331-003
 - ・Outjo Police Station 067-331-00

- キ Omusati Region (オムサティ州)
 - ・Outapi Police Station 065-251-850

- ク Otjozondjupa Region (オチョジョンジュバ州)
 - ・Otjiwarongo Police Station 067-300-600/608

- ケ Oshikoto Region (オシコト州)
 - ・Tumeb Police Station 067-223-5017

- コ Kavango Region (カバンゴ州 (東西))
 - ・Rundu Police Station 066-266-304/317

- サ Oshana Region (オシャナ州)
 - ・Oshakati Police Station 065-223-600

- シ Zambezi Region (ザンベジ州)
 - ・Katima Mulilo Police Station 066-251-201

- ス Oshana Region (オハングウェナ州)
 - ・Eenhana Police Station 065-264-247
 - ・Oshikago Police Station 065-266-550

(5) 主要病院案内

ア Mediclinic

(一般外来) 061-433-1000

(救 急) 061-222-687

イ Roman Catholic Mission Hospital

(一般外来) 061-270-2911

ウ Lady Pohamba Private Hospital

083-335-9000

(救 急) 083-335-9040, 0833-911

エ Dr. Maritz Estie (大使館関係者が利用している開業医)

061-254-747

(6) NHK国際放送 (短波ラジオ)

周波数は季節によって変更されます。以下のホームページでご確認ください。

https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/resources/brochure/pdf/rj_frequency.pdf

Ⅲ. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

令和2年2月28日
在ナミビア日本国大使館

緊急事態対処マニュアル

当国において「大規模な事故」「自然災害」「テロ」等の緊急事態が発生した際、大使館は全力をあげてその対応に当たりますが、在留邦人の皆様におかれましても、安全対策に万全を期して頂くことをお願いします。

そこで、皆様が迅速に対応できるよう、平素の心構えと必要な準備についてのマニュアルを参考までにお配りします。

1. 平素の心構えと準備

(1) 連絡体制の整備

・3か月以上滞在する場合は在留届を提出して頂く必要があります。また、転居等により連絡先が変更になった場合や、ナミビアでの生活を終え出国する際は、必ず変更届または帰国届を提出してください。なお、ORRNETで在留届を提出された方は、引き続きインターネットから各種変更手続きを行ってください。

・所属先や家族間でも緊急時の連絡方法を決めておき、平素よりお互いの所在を把握しておくことが重要です。

・緊急事態が発生した際には、大使館から「電話」「Eメール」「SMS」で情報提供等を行います。が、「電話」「Eメール」「SMS」が不通になった際には、大使館ホームページ上に治安情報を掲載致しますので、逐次確認してください (<http://www.na.emb-japan.go.jp>)。

・大使館からの連絡は在留届に従い各世帯主宛に行いますので、各世帯で情報の共有をお願いします。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

・緊急事態発生の際には、常に周囲の状況に注意するとともに可能な限り情報を収集し、危険な場所に近づかないようにして下さい。事態が深刻になった際の一時避難場所（連絡が取れる場所が望ましい）は、どこにするか予め検討しておく必要があります。

・大使館は、緊急事態に際しての避難場所として、大使館事務所を想定しておりますが、事態の状況により他の場所を指定することがあります。

(3) 緊急事態時における携行品、非常用物資の準備

・「旅券」、「現金」等の必要なものは、直ぐに持ち出せるよう準備してください。

・緊急時には一定期間自宅待機をお願いすることがありますので「水」、「食料」、「医薬品」、「燃料」等、一週間分程度の備蓄品を非常用として準備しておいてください。

・緊急時に備えて準備しておくチェックリストは、別紙を参照してください。

2. 緊急事態発生時の行動

(1) 心構え

緊急事態の発生又はその恐れがある場合には、大使館は皆様の安全に万全を期すため、「情報収集」、「情勢判断」及び「その対策」を行います。また、必要な情報は随時、「電話」、「Eメール」、「SMS」を通じて在留邦人の皆様に連絡します。緊急時には情報が錯綜しますので、平静を保ち流言飛語に惑わされたりすることがないように注意してください。

(2) 情勢の把握

大使館からの連絡は「電話」、「Eメール」、「SMS」により行いますが、これらが不通の際は、「大使館ホームページ」を逐次確認してください。

第一次避難場所の大使館事務所

住所：Embassy of JAPAN

78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek

開館は、祝祭日を除く月～金08:30～17:00

電話 061-426-700



(3) 大使館への連絡

- ・自宅周辺で異常事態を把握した場合には、大使館へ連絡してください。情報を共有し、情勢を検討する上で貴重な情報となります。
- ・自分や自分の家族、又は他の邦人の「生命」、「身体」、「財産」に危害が及び、又は及ぶ恐れがあるときは、迅速にその状況を大使館へ連絡してください。

(4) 国外への退避

- ・大使館が「退避勧告」を発出した際には、一般商用便が運行している間はそれを利用し、可能な限り早急に国外へ退避してください。その際は、必ず事前もしくは事後（可能な限り事前に）に大使館（退避先在外公館または外務省も可）への連絡をお願いします。一般商用便の運行がなくなった場合や満席で予約が取れない場合等は、その他の方法（チ

ャーター便の手配，陸路による脱出等）による国外退避が必要となりますので，大使館との連絡を緊密に保つよう心掛けてください。

・事態が切迫した場合には，大使館から退避又は避難のための集合を呼び掛けます。その際には，上記 1.（2）で指定した緊急時避難先に集合して下さい。避難先で待機する必要があることも想定されますので，可能な限り上記 1.（3）の非常用物資を持参するようお願いします。また緊急時には自分及び家族の「生命」，「身体」の安全を第一に考え，その他の携行荷物は必要最小限にするようお願いします。

以上

緊急事態に備えてのチェックリスト

1. 旅券

旅券については常時6か月以上の残存有効期間、未使用の査証ページが1頁以上あることを確認しておいてください(6か月未満の場合は切替新規発給申請をして下さい)。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載してください。下段に血液型を記入しておくとい良いでしょう。また、イエローカードを所持している方は旅券とともに所持しておいてください。

2. 現金、小切手、貴金属、クレジットカード

これらの物は旅券同様に直ぐに持ち出せるよう保管しておいて下さい。現金は家族全員が一週間生活できる程度の外貨(「米ドル」, 「ユーロ」等)及びナミビアドルを最低限用意しておくことをお勧めします。

3. 自動車の整備等

- ・自動車の状態は常時、良い状態を保ってください。
- ・燃料は、タンクの半分以上入れておくよう日頃から心掛けてください。
- ・なお、自動車を所有していない方は、近くに住む自動車を所有している方と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

4. 携行品の準備

- ・避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1. から3. に加え次の携行品を備えておき、直ぐに持ち出せるようにしておいてください。

- ・衣類、履物、洗面用具、非常用食料等

しばらく自宅待機する場合を想定して、「米」、「調味料」、「缶詰類」、「インスタント食品」、「粉ミルク」等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員で一週間程度生活できる量を準備しておいてください。

- ・医薬品等

「家族用常備薬」、「常用薬」、「外傷薬」、「消毒用石鹼」、「絆創膏」等。

- ・ラジオ

電池仕様のもの(電池の予備も忘れないようにしてください)。

- ・その他

「懐中電灯(予備の乾電池)」、「ライター」、「ろうそく」、「マッチ」、「ナイフ」、「缶切り」、「栓抜き」、「紙製の食器」、「割り箸」、「固形燃料」、「簡単な炊事用具」、「ヘルメット(防災頭巾)」

以上

IV. 結語

昨今の海外での治安・社会情勢は急激に変化しており、その分野の専門家であったとしても予想出来ないことがあります。予想出来ないからこそ、万が一に備え可能な範囲で安全対策に係る準備をしておく必要があります。

この「安全の手引き」を一読して頂き、在留邦人の皆様がナミビアでの安全対策により興味・関心を持って頂ければ幸いです。

最終的に自分の身は自分で守らなくてはなりません。自宅あるいは職場で、皆様が実際の生活に照らし安全対策のシミュレーションを行い、その上でオリジナルの「安全の手引き」を作成し準備することが出来れば、皆様が被害に遭う確率はかなり低くなります。